

随意契約結果書

業 務 の 名 称	八尾空港固定翼エプロン誘導路調査
業務概要	本調査は、八尾空港固定翼エプロン誘導路の現況調査及び対策検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所長 下田 潤一 近畿地方整備局 大阪港湾・空港整備事務所 大阪港区弁天1丁目2番1-1500号
契 約 年 月 日	令和7年8月18日
契 約 業 者 名	株式会社日本空港コンサルタンツ西日本支社
契 約 業 者 の 住 所	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号
契 約 金 額	¥5,610,000(税込)
予 定 価 格	¥5,852,000(税込)
随意契約によることとした理由	エプロン誘導路部の空港舗装工において、施工目地からの水および路床材料と推定されるシルト分が噴出する事案が発生したため立入調査を実施したところ、舗装工における表層と上層路盤において、層間剥離の可能性が確認された。 本調査は、上記事案について詳細を調査し、原因究明・対策について検討するものである。 現在、八尾空港においては通常運用を行っているが、表層の剥離、陥没等、重大事故に繋がる事案の発生有無について緊急に調査する必要がある。大阪近隣に上記事案に対応する調査部門を有し、詳細な解析まで実施できる事業者を確認したところ、緊急の対応が可能な事業者は、株式会社日本空港コンサルタンツのみであった。 以上により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項に基づき、株式会社日本空港コンサルタンツと随意契約するものである。
業 務 場 所	大阪府八尾市空港（八尾空港内）
業 種 区 分	測量・調査
履 行 期 間 （ 自 ）	令和7年8月18日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年9月30日
備 考	